

＝研修・講習会＝

1. 四輪アライメント講習

自動車整備技術の向上を図るため、新実習場に設置しました四輪トータルアライメントテスタの操作説明を兼ねた3時間の講習会を下記のとおり実施致します。皆様のご参加をお願い申し上げます。

アライメントテスタ利用要項に「本講習を修了した者」と位置付けていますので、事前の受講をお願い致します。

◇講習日時 6月14日（水）受付は6月9日（金）まで
13:00～16:00

◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場

◇担当講師 教育課講師

- ◇講習内容
1. 機器取り扱い方法、操作説明
 2. 修正方法
 3. 記録、プリントアウト、質疑応答 他

◇募集定員 20名（定員になり次第締切とします。）



◇受講料 2,100円（資料代含む）

受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。

※申込み用紙は会報P. 6にあります。

2. 平成29度第1回自動車検査員教習

自動車検査員資格を取得するための自動車検査員教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

◇受付期間 5月8日（月）～ 5月19日（金）

◇教習日程 （事前説明会）

6月7日（水）15:30～

（教習）

6月14日（水）、21日（水）、22日（木）、26日（月）（4日間）

◇教習時間 9:00～17:00

◇試問日 平成29年7月4日（火）

◇教習受講資格

教習開始日の前日において、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く。）として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、6ヶ月以上）の実務経験を有する者であって、次の各号の一に該当する者。

- （1）指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者
- （2）指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者
- （3）上記（1）及び（2）に勤務を予定している者

なお、直近の整備主任者研修（平成28年10月、11月実施）を受講していること。

(4) 自動車検査員再教習受講通知を受けた者

- ◇教習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会
- ◇申請書類 ①申請書 2 枚 (申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。)
振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。
- ②一級又は二級自動車整備士の合格証書番号が確認できる書類
- ③写真 2 枚 (4 cm × 3 cm) 申請書に貼付
- ④はがき 3 枚 (申請書の氏名・郵便番号・住所を記入)
- ⑤自動車整備技能者手帳 (法令研修の受講を確認します)
- ◇資料代 20,000 円
- ※資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。
- ※平成 27 年度第 2 回、平成 28 年度第 1 回、2 回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。
- ※詳細については、別途お知らせします。

2-2. 自動車検査員教習特別講習会

上記教習にあたり、合格に向けた特別講習会を開催致します。試問合格率アップを目的とした勉強会となりますので、自動車検査員教習の申請者は受講することをお勧めします。

- ◇受付期間 **5月8日（月）～ 5月26日（金）**
- ◇日 程 6月28日（水）、30日（金）、7月3日（月）
- ◇講習時間 9:00～17:00
- ◇会 場 (一社) 山梨県自動車整備振興会
- ◇申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書 1 部
(検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。)
- ◇受 講 料 9,300 円

3. 圧縮天然ガス（CNG）自動車講習会

標記講習会を下記により開催します。

CNG 自動車の燃料装置の点検整備を行うためには、一定の条件を備え運輸支局長の行なう CNG 自動車に関する講習を修了した方を、点検整備責任者に選任する必要があります、特に自動車検査員で未受講の場合は、CNG 車の完成検査をすることができません。既に CNG 講習を修了されている方は受講する必要はありません。

記

- ◇受付期間 **6月23日（金）まで**
- ◇講習日時 7月12日（水）9:30～17:00
- ◇講習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会
- ◇対象者 (1) 整備主任者
(2) 自動車検査員
(3) 整備管理者又は整備管理者に準ずる者
(4) CNG 自動車改造施行責任者又はこの者に選任を予定されている者
(5) その他受講を希望する者
- ◇受 講 料 8,300 円（テキスト代含む）

※受講希望が少ない場合には、他県への受講案内となる場合もありますのでご了承ください。

※申込み用紙は会報P. 7にあります。

4. 各種研修・講習申込方法

申込書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、教育課までお申し込み下さい。

各種研修・講習受講申込書

■ 受講者氏名等

受講者氏名	生年月日	認証番号	所属事業場	連絡先(TEL)
フリガナ 	S・H 年 月 日 			() - -

※ 受講希望の各研修申し込み欄に レ を記して下さい。

1. 四輪アライメント講習会

研修日 6月14日(水)

申し込み

第3号様式

CNG自動車講習受講申込書

平成 年 月 日

関東運輸局山梨運輸支局長 殿

事業者の
氏名又は名称

住所

事業場名	認証番号			指定工場の場合 指定番号		
	名称					
	所在地					
受講者	(ふりがな) 氏名	区分				備考
	生年月日	整備管理者	整備主任者	自動車検査員	その他	
	年月日生					
	年月日生					
	年月日生					
	年月日生					
年月日生						
年月日生						

(日本工業規格A列4番)

* 区分欄は該当する事項に○と記載し、その他に該当する者はその具体的な内容を備考欄に記入すること。

四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書

山梨県自動車整備商組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前 ・ 午後	支部名	支 部
認証番号	8 -	事業場名	(印)
使用者		TEL	()

車両情報

車両メーカー名		車 名	
初年度登録年月	年 月	型 式	
車台番号		エンジン型式	
グレード		車両データ	有 · 無 事務局記入欄

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
平成 年 ／		平成 年 ／ 午前・午後	平成 年 ／			

スキャンツール貸出し申込書及び借用書

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品 名	ツール本体	HDM3000	DST-2	DST-i	G-Scan	DT-3300
	附属品類	取扱い説明書	ダイアグケーブル	データ取込用 CD		
使用日	平成 年 月 日 ()	～平成 年 月 日 ()	まで			
「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。						
なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。						
支 部 名	部	認証番号	8 -			
事業場名						
事業主名	(印)	TEL	()			
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。						

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に「申込書及び借用書」を提出して下さい。教育課 TEL055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
平成 年 ／		平成 年 ／			平成 年 ／		

* 個人情報に関しては、上記申込み及び借用に関するもの以外には使用することはありません。